

平成 2 7 年

第 1 回 会津美里町総合教育会議
議事録

第1回 総合教育会議

I. 日 時 平成27年4月24日(金) 午後2時00分

I. 場 所 会津美里町役場 新鶴庁舎 庁議室(2階)

I. 出席者 町 長 渡部 英敏

教 育 長 佐治 和則

教育長職務代理者 弓田 修司

委 員 猪俣 一徳

委 員 鶴賀 イチ

委 員 林 靖子

I. 事務局 教 育 次 長 佐々木 吉一

生涯学習課長 木崎 稔

こども教育課長補佐 松本 由佳里

生涯学習課長補佐 星 寿明

I. 立 会 人 副 町 長 弓田 秀樹

総 務 課 長 鈴木 直人

平成27年度第1回総合教育会議次第

1 開 会

2 町長挨拶

- 3 協議事項
- (1) 会津美里町総合教育会議について
 - (2) 会津美里町教育大綱について
 - (3) 会津美里町第3次総合計画期間における重点施策について
 - (4) その他

4 閉 会

○開会時刻 午後2時00分

1. 開会

教育次長 みなさん、こんにちは。
初めての総合教育会議ということで、ご参会いただきまして、ありがとうございます。
それでは、順序に従いまして始めさせていただきたいと思います。
はじめに、町長よりご挨拶申し上げます。

2. 町長挨拶

町長 それでは、私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。
この会議は4月1日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、各自治体に設置しなければならないということになっておりますので、ご理解を願いたいと思います。
ご承知のように、会津美里町も、合併をして10年目となりまして、町政の根底にあるものは、やはり人づくり・人材育成だと思っております。
教育委員会の皆様には、子ども達の教育という部分で本当にご苦勞をかけておりますが、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。
皆さんはわからないと思いますが、私が就任した当時の話を申し上げたいと思います。就任した際にまず宮川小学校の統合という大きな課題がありました。そして、まず、東尾岐に行って説明会を行ったり、尾岐に行ったり、そして、旭・藤川と私が毎晩のように歩いていろいろと検討したことを思い出します。
当初は、宮川小学校は今のところではなくて、別なところに用地を購入し、造成して建てようという話で進んでおりました。
しかし、財政的にまず大変だということで、どうしようかとなりまして、私も宮川ダムの関係で借金を払わなくてはならないし、本当に苦しい財政でありましたので、何とか金のかからない学校にということで、実は喧々諤々とやった思い出がございます。
結果的には、今の土地のグラウンドに建てて、建物を壊してそしてそこをグラウンドにしたらどうだという話でまとまりまして、そんな形で、東尾岐はいち早く永井野の方に統合させていただきました。その後、永井野・旭・藤川・尾岐が統合して新しい学校になったわけでありまして。当時宮川のダムの借金、償還金がのしかかってきまして、そして利息は5%の利息を払って国のほうに返しておりましたので、これでは、学校も町も立ち行かないということで国の方

に何度となく行って要望し、そして、地元の銀行から借りて、一括して国に返してもいいという風になりました。

これには喜びまして、1.2%の市中銀行から借りまして、国のほうには全部払い、今、銀行の方には少しずつ返しております。利息だけで計算しますと8億からの利息が浮いたということで、私もほっとしまして、それでは学校が建つなというふうに思っていたわけでありまして。更に、町村合併ということでありましたので、合併特例債が使えるということで、第1回目の合併特例債を使ったという思い出があります。

そんなわけで随時いろいろとやってまいりましたけれども、尾岐にあった児童館、それから旭にあった保育所も統合した次第です。

いずれにいたしましても、その後ずっと教育環境の整備につきましては、町は本当に一生懸命やってきたという思いでありますし、100%とはいきませんが、80%くらいは環境整備が終わったというふうに思っているところであります。

しかしながら、今、町におきましては、人口減少ということで大変な問題を抱えていまして、これをなんとかみなさんと解決しようとして今やっている訳であります。町としても安心して子どもを生んでそして育てられる町にしようといういろいろ取り組んでおりますし、また幼児教育の部分もみなさんと一緒にこれから考えながら進めなければならないと思っています。

そしてまた、一番の問題、公民館の今後のあり方につきましても、また、皆さんにご苦勞をかけるなというふうに思っていますが、この建物を建てるという際には、やはりそれと並行して改革をしていかなければならないと思っております。

改革と建設と並行しながらやらないと、町民の理解は得られないだろうということですので、今後も同時進行で改革を進めながら、皆さんとともに、この複合文化施設・高田庁舎の建設もありますので、今度がんばってまいりたいと思います。

まあいろいろと課題もあるわけでありましてけれども、何とかいい知恵を出していただいて今後とも教育行政をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、中身の関係につきましては教育委員の皆さんに「みさと運動」を中心にして本当にいい子が育っているなと私も思っていますので、その辺も引き続きご指導のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

今日は本当にお忙しい中ご参加いただきましたことに、感謝・御礼を申し上げるしだいです。ありがとうございました。

教育次長 ありがとうございました。それでは早速協議の方に入りたいと思ひますけれ

ども、本日、同席者・オブザーバーとして、副町長と総務課長も一緒に参加して
いただいております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

副町長・総務課長 よろしくお願ひします。

3. 協議

教育次長 それでは、3番、協議事項でございます。

町長、座長ということでお願ひいたします。

町長 それでは、暫時進めてまいりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひ
ます。(1)の協議事項の1番ということで、「会津美里町総合教育会議について」
を議題といたします。事務局から説明いたします。

教育次長 はい。資料1ページをご覧いただきたいと思ひます。町長の挨拶の中にもあり
ましたけれども、～資料説明～

町長 ただいま概要を説明いたしました。何かご意見・ご質問等ありましたら、よろ
しくお願ひします。

(「ありません。」の声あり。)

町長 それでは、協議2の「会津美里町の教育大綱について」を議題といたします。
この教育大綱につきましては、現在会津美里町の教育振興基本計画がありま
すので、この計画の基本理念・基本目標に沿ったものを、平成27年度一年間、
大綱として提案をしたいと思ひます。なお、次年度につきましては、今年度に新
たな教育振興基本計画が定められますので、それを基本として定めたいと考
えておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

それでは、事務局から説明をいたします。事務局お願ひします。

教育次長 はい。それでは、説明いたします。資料2ページをご覧いただきたいと思ひ
ます。

(資料により説明)

町長 ただいま事務局から説明ありましたとおり、一年間はこの大綱でどうだろ
うかということで、ご提案する訳ではありますが、いかがでしょうか。

28年からは新しく教育振興基本計画が出来上がりますので、一年間はこの大綱でいいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

町長 それでは、お認めいただきましてありがとうございます。

 次の協議事項3ということで、教育委員会からの提案で「第3次総合計画の期間における教育委員会の重点施策について」を議題にしたいと思います。それでは、教育長から説明をお願いします。

教育長 はい。まず、本日はこのような会を設けていただきましてありがとうございました。せっかくの機会ですので、これから、来年度からの第3次総合計画の期間、10年間ではありますが、前期を目途としての5年間かなと思っておりませんが、その中で教育委員会としてこんなことが課題だということを、この場で町長さんにお話して共通理解を図っていただければ良いのかなあと考えておりますので、簡単にご説明を申し上げます。

 (資料説明)

 民俗資料館は、教育委員会としては、例えば、新鶴高齢者福祉センターや新鶴庁舎に開設していただければ、今の新鶴庁舎には新鶴の地域の人たちのための窓口ができると思いますので、常時人がいて開設できるのではと思っています。観光客にもお披露目できるのではと、教育委員会では思っています。

町長 ありがとうございます。今、教育委員会の話を聞きましたが、総務課長がいろいろと苦勞してやっておりますが、いずれにしても金のかかることにつきましては、十分に検討しながら進めていきたいと思っております。今後は教育委員会の皆さんと町部局と力を合わせてこういう問題に一つ一つ丁寧に対応していかなければならないと思っております。こういう会議は今までなかったので、今後何回となく打ち合わせをしながら、1歩ずつ進めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

 会議には、私のほうからもいろいろとお話したいと思っております。

 何もないければその他に入ります。その他何かございせんか。

教育委員 私は、いつも町長さんが会津美里町の子どもたちのことを考え、教育に対して金を惜しまず使っていただいて計画を立てるなど、一町民としても感謝をしております。教育委員会のスタッフの皆さんも現場に寄り添って本当によくみてサポートしてくださって、とてもいい関係が続いていると思っております。

先ほど町長さんから、いろいろ相談しながらとか、連携しながらというお言葉がありましたので、今後ともそういう姿勢でみんなで知恵を出し合って力を出し合ってよいまちづくり、子どもの育成に努められたらいいのではないかと思います。

2点目ですが、教育委員会では、いろいろな問題を話しているのですが、特に大綱にも重点施策にもありました幼児教育のあり方ということについて、何度も話し合いを重ねてきていますし、現場の先生方とも話し合っているいろいろな問題点・課題を見つけようと努力していますので、より良い方向に改善・開設していけるよう今後ともよろしくお願ひしたいと思つて感謝の言葉を申し述べさせていただきます。

町長 今までこういう会議はなかつたので、こういう会議があればいいなと思つていました。

宮川の学校を建てるときも、いろいろ話し合いをして、高田には、小学校1つ、中学校1つでいいという話でした。

宮川小を建てたときも、児童クラブをわざわざ建てないで学校の中でやってもらいたいと言つたが、別に必要と言われて建てました。新鶴は校長先生が空き教室があるから是非どうぞということで、私のところにあつたテレビ等を運び、じゅうたんを敷いて、あそこで児童クラブを始めました。

教育長 本郷がだいぶ苦労したという話ですが。

町長 今になってみると両親が勤めていて夕方まで仕事だということで、児童クラブも必要だと思うが、あの当時、学校で夕方5時頃まで先生方が見ると思つていました。2時ころ学校から出て、別な児童クラブでみるなんていうことを私はわからなかつたので、おかしいなあと思つました。

教育長 これから6年生までになつたときにどうするか、私たちが先行事例を勉強して進めたいなと思つています。どのくらいのニーズがあるのかも調査しなくてはけなひですね。子どもたちは4・5・6年になるとスポ少や習い事などがあつたりするので、思つたより多くはないのかもしれないのですが、調査をしたいと思つています。教育委員会としては今のところ新しい建物を造るという考えは持つていません。校舎を利用しながらということで、今、校長たちにもそのところを研究するようという指示を出しています。やれるかどうか、できるなら5年を待たずにやりたいと思つています。

町長 宮川小でどの程度教室が余っているのかわからないが、5年と言わずに出来ることから早くやってもらえれば。児童クラブは必要性があるわけですし、高田は満杯になっているのですよね。

教育長 満杯です。

町長 わたしが就任したときも、定員50名で、51名はだめで、親御さんからも、夕方、祖父母が迎えに来る人がいると文句が出るわけです。祖父母がいてなぜ児童クラブに入れるのかと。そして、選考が難しくてなかなか容易ではなかったですね、あの当時は。

町長 本郷も学校で児童クラブをやっていましたね。

教育委員全員 やっていました。色々あったんです。

教育委員 保健室でやっていました。

教育委員 次長さん、この前もらったパンフはどういうふうに周知するのですか。

教育次長 保育料軽減事業のパンフレットですね。各戸に配布し、広報にも掲載しました。

教育委員 農協に行ったときに聞いてみたら、若い人たちはわかっていないのです。年寄りではなく、若い人がわからないのでは仕方ない。

教育次長 保育料軽減事業はもうすでに始まっておりますので、再度、周知するようにします。

町長 教育委員さん、本郷の小学校を壊して、住宅分譲するのはどうですか。

教育委員 あのままにしてはおけないと思います。廃墟化する。そのうちガラスが割られたりするかもしれません。いまでもたむろしている中学生もいますし。

それがベストではないかもしれませんが、ベターな選択をした中で分譲していくのはいいのかと思います。

最近、うちの周りもそうなのですが、空き家等が埋まってしまっていて、今まで小学生が一人もいなかったのが、一挙に5人に増えました。実は私のところだけなんか盛り上がっていて、集まりましょうか、なんていう話になっています。

こういう環境って子どもを育てる上では非常に必要なのかなと思います。

何でそれが可能かという、本郷の地代が若松なんかから比べれば安いんですね。だから、若松に通いながら引っ越すっていうことを考えると、分譲することによって入る率は高いのではないかなと。ベストではないですけど、ベターな選択かなと思います。

その際には、校庭には非常にいい土を使っているんで、上部5センチの土はどっかにまわしてもらった方がいいかなと思います。

教育長 ぜひ新鶴に。

教育委員 あと、人口ということ言いますと、実は昨日一昨日と私、福岡に行ってきたして、今日帰ってきたのですが、福岡の近くに宗像神社があって参拝に行っただけです。宗像に知り合いがいたので、宗像神社の宮司さんを紹介してもらって、国宝が何百点・何千点とあるんですね。その中で国宝がある、文化財があるということについて聞いたんですが、昔、宗像大社という歴史のあるところでいろいろみつかったから文化財になっているけど、変な話、一千年後、われわれが使っているものが国宝になっているかもしれないよ。そういったものは、地域のアイデンティティに大きく関わっていて、宗像市は宗像大社の氏子さんの家のつながりが強い。ここでは東京に行ったりするが、あちらでは意外と率として低い。宗像大社でつながっていて、守らなければならないものがあるという意識付けがある。

宗像市では率先して文化財の指定をする動きをしている。今は、市かもしれないけど、はるかなる未来には国宝になるかもしれない。それが今宗像市の財産になっている。財産がそこにあることによって、人がそこに留まるということをお話されていました。

文化財については、教育委員会の中でも話し合われていることですが、民俗館等の農具などもあと何年たったらどれだけの価値がでてくるかもしれないものなので、ぜひ大切にしてもらいたいかなと思います。何よりも、ぜひ子どもたちに教育の中で率先してみるようなシステムが美里町にあったらいいなあと感じて帰ってきました。

それを役場の人に話したら、今度、宗像市にジゲンのマークの軍手を贈るそうですね。震災のときに宗像市から支援をいただいたというつながりがあって、5月に宗像市で24時間マラソンがあるのでそのときに。

副町長 こちらの町長賞ということで。
大会でも会津美里町ということで紹介されるそうです。

教育委員　　近しく感じました。逆に子どもたちにこういった思いを感じさせる力が文化財にはあるのだなと感じました。

教育委員　　私は、民族資料館の続きで、飾るのもいいのですが、江戸村みたいなものとか昭和通りとかのように活用して、観光客を呼んで、実際に田んぼで農具を使っているところを見せたりとか体験したりとか、大事なもの・古いものは展示しながら、そういう活用してまちづくりをして、明治だったら明治の格好ができるとか。通りの中にそういったストーリーを作った展示もあるかなと思います。

教育長　　昭和のもの、私たちが使ったようなものがあり、懐かしいですね。囲炉裏も蓑もあるし、はなどりなんかも。

教育次長　　どこでしたか、昭和ということでまちづくりをしているところがありますね。

教育委員　　外国からもどんどん人が入って、日本の古い文化に触れる。

教育長　　私たち団塊の世代は人数が一番多いので、あと10年くらいは、とても懐かしいですね。

教育委員　　懐かしいのが1つ、子どもたちがわからない、使い方がわからない、その知恵とかそういうものが伝えられたらいいなと思いますね。

教育長　　うちの町には文化財がいっぱいあるので、委員がおっしゃるように、あれが観光資源にならないのかなと。例えば、法用寺の仏像なんかもすごく立派なのがあるわけですから、あれはなんかできないのかなと思うのです。

教育委員　　まず自分たちが認めることが最初と言ってました。逆に民族資料館にあるものってどこにでもあるから、自分たちの意識の中で価値ないでしょと思ってるだけのことであって。例えば、新鶴の道具は新鶴の道具なんですって。そういった意識付けを文化財に対してしていかないと、すべての文化財がなくなってしまいう可能性が高いです。そういったことを教えながら、そういった保護をしていく。価値のあるものだと伝えていくには、例えば町で文化財に指定していただく。その意識は非常に変わっていくそうです。今も、町には文化財がいろいろとあると思うのですが、宗像大社だけであれだけあるんだもの、うちの町にもっとあってもいいのではと思ったのが正直なところで、そのような運動・行動をしてい

くと意外と文化財的な価値がそれぞれの一人の気持ち、小学生や住んでる方に伝わって、会話の中に出てきて皆さんの思い入れがあることを感じてもらうことが大事ということ宮司さんが話していらっしやいました。

教育委員　私も、町全体の点としてはわかるんだけど、線にならないというか、どうつないでいったらいいか、ストーリー性がないっていうか。焼き物だったら焼き物の物語をたどっていくとか、神社だったらジゲンさんのどこで生まれてどこで・・・という点が線になれば、もう少し私たちもわかりやすいのかなと思うのですけれども。

教育委員　美里物語を。

教育長　毎年1月に文化財の防火訓練がありますが、うちの町は4つの国指定文化財があるのです。消防署長さんは、そんな町は他ではありませんと言っていました。そのくらい文化財が多いし、建物の中には立派な仏像があつたりしますね。富岡の仏像も立派です。螺良岡もそうです。私もわからないのですが、見るとやはりすばらしいと。ああいうのが観光資源にならないのかなと思っているのですが。

町長　何とか、観光資源に活かさないでしょうかね。

教育長　そうなんです。

町長　だいたい、左下り観音が県の指定になるときに、「さくだり」って読めないのですから。これなんていうのですかって。「さくだりかんのん」と読み仮名ふらないと読めないから。今度、螺良岡の観音様ですね。「つぶらおか」なんて誰も読めなくて、私が仮名を振ってきました。27日に会津振興局で来て見てくれるというので、1度見てもらえば大丈夫だと思います。

3時になりましたので、今日の会議を閉じますけれども、今後の公民館のあり方についての案ですけれども、これが大変いいなと思っているのですが、みなさんどうでしょうか。この案で進んでいっていただきたいなと思いますけれども。これだけはすぐに始まるということで、新しい館長も決まったのでこの案に基づいて進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その際には後からまた会議をもって、皆さんと一緒に協議をしながら進めていきたいと思っています。本当に今日の会議は大事な第1歩だと思いますから、お世話になりますけれどもよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

4. 閉会

教育次長　　ありがとうございました。協議事項3つありましたが、公式の場、正式な場のテーブルにのって問題提起されました。1つの大きな1歩だなというふうに感じております。これをもちまして27年度初めての会津美里町総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。

○閉会時刻　午後3時00分